

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	法文学部	教育 1-1
2.	法文学研究科	教育 2-1
3.	教育学部	教育 3-1
4.	教育学研究科	教育 4-1
5.	理学部	教育 5-1
6.	医学部	教育 6-1
7.	医学系研究科	教育 7-1
8.	工学部	教育 8-1
9.	理工学研究科	教育 9-1
10.	農学部	教育 10-1
11.	農学研究科	教育 11-1
12.	連合農学研究科	教育 12-1

法文学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 2 学科を置く学科制を採るとともに、2 学科に 8 講座を置く講座制を採り、教育上必要な専門分野を定め、主要な授業科目は専任教員が担当する体制を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教授会のもとに置かれた教育コーディネーター会議を中心に、教務委員会、FD 委員会、各学科の関係委員会によって、学科の教育課程の特性にあわせたファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の実践及び授業評価アンケートの実施と結果のフィードバックを行うとともに、愛媛大学教育改革促進事業経費を活用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該学部の教育目的に基づき、全学部共通の共通教育と学部の専門教育とで体系的に編成され、専門教育では、各学科がそれぞれ特色あるカリ

キュラムを編成しているほか、学生の海外派遣における単位互換、多彩なキャリア教育なども行われている。平成 18 年度卒業予定者アンケートでは、一般教養的な学習で 60%強、専門科目の学習では約 90%が「積極的に学習に取り組んだ」と回答しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部履修や他大学との単位互換により学生の多様な教育ニーズに応えており、また、学生の声を反映して、平成 19 年度に「日本語コミュニケーション法」を開講したほか、学生の要望や社会からの要請を踏まえたキャリア教育科目は、アンケート調査で受講生の 90.6%から高い満足度を示す回答が得られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学科の専門性に合わせて、講義、演習、会話・フィールドワークが開講され、少人数教育を重視した演習・フィールドワーク中心の組合せとなっているほか、平成 19 年度後期には e-learning による英語授業も開設され、平成 18 年度の卒業予定者アンケートで、授業形態の組合せなどについて約 70%の肯定的回答を得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、卒業予定者アンケートにおいて、シラバスやオフィスアワーなどの取組が高く評価され、教員から学習に関する助言を得ることができるとの肯定的回答が 80%を超えている。平成 17 年度には調査・研究プロジェクトの成果発表が行われるという成果も上げているほか、自習学習スペースや自習学習用コンピュータ室の設置強化が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準年限内で卒業した者の割合が、平成 19 年度、昼間主コースで 87%、夜間主コースで 76%にのぼっている。平均修得単位数や卒業論文の成績の状況も適切であり、教員免許状の取得者割合が 16%程度となっていること、学芸員資格取得者は 45 名にのぼっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業生アンケートで、「勉学を通して、社会における自分の役割を自覚できた」、「卒業後、人文・社会科学の教養を社会で活かしたいと思う」といった項目とともに、専門教育についても、自分で考察したり自分の考えを表現できるようになったという項目で高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率は約 93.1%であり、就職先は金融、小売、製造、サービス業をはじめ、多様な業種へ就職し、公務員は就職者のうち約 11.6%を占め、情報通信業への就職者数が倍増している。就職先の県内比率は 45%前後と地域に密着している。一方、進学者（法科大学院を含む）も約 10%となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先アンケートから、基礎学力、協調性、正確な日本語運用能力などでは評価が高いが、問題発見能力、企画力、高度な論理的思考力や判断力、コンピューターの活用能力などでは今後も指導すべき面とされていること、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力については、肯定的評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法文学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科内に 2 専攻を置き、5 教育研究領域を設定して、研究指導教員及び研究指導補助教員を配置する体制を整備するとともに、平成 19 年度には、専攻ごとの特性にあわせた多角的な運営を目指すための役職の見直しが行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科委員会の下に設置された教育コーディネーター会議が、教育課程の編成と実施を行う学務委員会及び教授能力向上のための活動に努める FD 委員会と連携しており、さらに各専攻ごとの特性にあわせ、より具体的な改善を図るため関係委員会が置かれているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育研究領域ごとの具体的な教育目標を達成するため、必要な授業科目を開講し、学位論文の作成及び他の研究・調査の成果発表の指導（研究指

導)を行っているほか、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するための配慮がなされ、学際的な問題を講義する「総合講義」が開講されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、授業科目の設定において、社会の動向も踏まえ、教育目的の趣旨と教員の専門性を適合させているほか、多様な学生の受入れ体制を整備しており、修了予定者アンケートでは、カリキュラムや研究指導について、肯定的評価を得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育研究領域ごとの具体的な教育目標を達成するため、授業科目は、演習、課題研究を中心として、講義形式の特論を組み合わせ、さらに、各教育研究領域にまたがる学際的な問題を採り上げる総合講義が加えられており、教育研究指導は主指導教員と副指導教員の体制で行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生研究室を設置し、授業時間外でも十分な学習時間を確保できるよう配慮されており、修了予定者アンケートでも学習・研究の場として役立ったと評価されているほか、大学院生用コピーカードが学習・研究を進める上で役立ったと評価されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の年次ごとの平均単位修得数、論文審査及び最終試験に合格した修了生数の状況は良好であり、こうした学業の成果が教員と連名で学内紀要に掲載された事例があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了予定者アンケートにおいて、「知識・理解」、「思考・判断」、「技能・表現」について肯定的評価が得られ、実社会との関わりのなかで自らの役割を果たす「関心・意欲」は高く、実社会の諸問題に建設的意見を述べられると大部分の修了生が肯定的評価をしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、地域社会で既に要職を占めている社会人にとっての学びの場としての役割も果たしているため、必ずしも就職・進学を要しない人たちが含まれているが、民間企業就職者が多数を占め、人文科学専攻修了生では、教員・公務員、博士後期課程進学者も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先に対するアンケートでは、協調性、基礎学力、一般教養、正確な日本語運用能力、コンピューター活用能力で高い評価を得ているほか、コミュニケーション能力については90%以上、プレゼンテーション能力についても70%から、良好な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、同学部内に学校教育群と生涯学習群の 2 群の下に 5 課程 10 コースを設置してきたが、生涯学習群は現代的学習ニーズに対応して 3 課程に改組していること、教員は専任 100 名、兼務教員 104 名、専任教員一名当たりの 1 学年学生定員 2.2 名と十分な教員数と少人数教育が可能な教員配置を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教員養成カリキュラムの改革を実施し、特にファカルティ・ディベロップメント（FD）による対話型・討論型の授業を採用するなど教育内容・方法の改革を推進しており、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通教育と専門教育を連関させて 4 年間の一貫性のあるカリキュラム編成を行っていること、学校教育群では教員養成カリキュラムをして学部教育の目標である「幅広い知識の獲得と得意分野作り」と「体験と省察による学び」の往

還を可能にしていること、地域連携実習を設置していること、生涯学習群では生涯学習社会に対応できる実践的指導力を修得できるカリキュラム編成にしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、地域連携実習が成果を上げ評価されていること、自由選択科目を認定していること、キャリア教育の一環としてインターンシップを設置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学部の教育目標に沿って少人数教育、対話型・討論型、実体験型、多様なメディア等を利用した授業等多様な授業形態をとっていること、シラバスを効果的に活用することにより、学生から高い評価を得るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、宿題や自己学習課題を課すこと、授業時間外学習の必要性を説明すること、学生用の自主学習スペースを確保するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修業年限内卒業率は毎年 90% 前後と高いこと、学校教育群はもとより生涯学習群の学生も多くが教員免許状を取得していること、学外で種々の賞を受賞している学生が 15% 存在するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業予定者を対象としたアンケートによって、多数の学生が情報収集力やコミュニケーション能力をはじめすべての能力において力が付いたと回答していることからうかがわれるように、最近の改革が奏功していると見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教員採用試験対策講座やキャリア講座等各種の取組によって就職率が上昇し、教員就職率が伸びていること、教員以外の各種職業にも就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、外部評価委員会から高い評価を得ていること、アンケート調査によると専門教育への満足度が高まっていること、大学の授業が有用であり資

質・能力が付いたとしていること、学外実習でも高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育組織において、平成 18 年度文部科学省資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP）に採択されたユニークな特別支援教育コーディネーター専修の設置等教育組織の改革を行っている。教員組織においては、教育学部人事委員会によって任用人事の適正化を追求した教員組織の改革を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設置して『授業評価・授業研究報告書』を報告し、授業公開・当該授業に対する討議を行っており、その結果、研究科修了生の大学院専門教育への評価が高まっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、多様な履歴をもつ新入生を考慮して「学校教育の総合

的研究」を開設していること、「教育実践研究」をコア科目として問題解決能力の育成を図っていること、各専門教育科目と教育実践研究の融合によって高度な実践的能力の育成を図っていること、専攻・専修ではフィールド型の学びを重視していること、専攻・コースでは実地体験を必修にしていることなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学部からの進学者に加え、教員養成系以外を含む他大学からの入学者、愛媛県、広島市、佐賀県、高知県から大学院派遣教員等多様な学生を受け入れていること、現職教員の2年次の授業は特例措置を適用して夜間、週末、夏季・冬季休業期間中等に実施されていること、資格取得へのカリキュラムの対応を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、理論と実践を統合する観点からカリキュラム全体を整備していること、高度な知識をフィールド型授業で実践に結び付けることによって学校等の教育課題の問題解決を図る能力を養成していること、複数教員による組織的な研究指導体制を徹底していること、大学院のシラバスを整備してウェブサイトで公開していることなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究計画書作成時に主指導教員・副指導教員による履修指導を行っていること、シラバスを整備して予習・復習等主体的な学習が行える配慮をしていること、大学院学生の学習室を整備していることなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修業年限内修了率は毎年 90% 前後と高いこと、アンケートによれば 32% の学生は研究成果を諸学会で発表しているか発表予定にしていることなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、研究科修了予定者全員を対象としたアンケートによって、授業に対して学生は知識や実力が身に付いたと回答していること、フィールド型授業に対する評価も高いことなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、現職教員の教育現場への復帰や現職教員以外の修了者の就職等多様な状況があること、修了後約10年後に行われたアンケートでは大学等の教員になっている者や現場で教頭等のリーダー的役割を果たしていることなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、アンケート結果によって大学院の専門教育への満足度が高いこと、大学院の授業が社会に出て有用であるとする割合が高いこと、フィールド型授業に対する評価が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 17 年度に 3 学科体制から 5 学科体制に再編して理学 5 基幹分野（数学、物理学、化学、生物学、地球科学）とし、また、教員は理工学研究科に所属し、専任教員 74 名、学内外兼任教員 46 名であり、教員一名当たりの 1 学年学生定員は 2.5 名と十分な教員数である。5 分野すべてにおける助教の数が極めて少ないが、学内の研究センター教員が教育に参加することで教育実施体制を補完するとともに、先端研究を教育に反映させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部レベルでの教育の検討・企画・実施組織として教務委員会と教育改革委員会を統合し、平成 16 年度から各学科に教育コーディネーター（EC）を置き、EC を中心とした EC 会議を設置し、教育全般にわたり立案と実施をきめ細かに行っている。平成 13 年度に発足した FD 委員会は、学生による授業アンケート、教員相互の授業参観、FD 講演会、学生モニター会議、FD 懇談会等を実施している。これらの活動成果と各教員の自己評価により、教員の授業改善に対する取組は着実に前進し学生から肯定的評価を得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通教育と専門教育を組み合わせた教育課程を体系的に編成し、専門教育では授業目的に応じて授業科目を7区分し、カリキュラムの構造化と年次配置を工夫している。また、すべての学生は2年次に5学科のどれかに所属し、学科に対応した履修コースを選択するが、学習に対する多様なニーズに応えるため5基幹分野の一つに軸足を置きながら他分野との境界を体系的に学習する4種の複合コースを設置するなど細やかな教育課程を準備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会の多様なニーズに応えるため四つの複合コースを設置し、毎年15%程度の学生が選択している。平成18年度にキャリア科目を設置し職場体験をする「インターンシップ」や就職教育プログラム「キャリア・デザイン」を開講し、資格を求める学生に資格取得のための授業科目を開講しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義と実践体験型科目（演習・実験・実習）のバランスに配慮したカリキュラム編成が行われ、数学以外のコースでの実践体験科目の比重は大きく（30～50%）、ティーチング・アシスタント（TA）の利用、コンピュータの大幅な活用（コンピュータ化学等の科目）、AV機器の大幅な使用が進められている。また、シラバスの改善や授業の学習到達目標難易度基準を設け授業に対する学生の理解度の向上に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあ

ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、CAP 制を設定し、学生が主体的に学習できる仕組み、多くの課題や宿題を提供して自主学習を促すほかに、授業時間外での相談、学生生活担当教員制度による学生の学習及び生活指導を実施している。自主学習環境としての図書館以外の学部独自の自習室、コンピュータ学習教室、リフレッシュコーナー等を用意し組織的な学生支援を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準年限内での卒業生の割合は 83%（平成 15 年度入学者）で平成 11 年度入学者における 78%より増加している。単位修得率は 77%、教員免許状取得者は 30%前後、早期卒業制度の導入による早期卒業生は平成 13 年度以降 9 名であり、その多くは大学院へ進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度卒業予定者 225 名に対するアンケート（回収率 40%）において、実践的科目（演習、卒業研究等）について約 70%の肯定的回答を、議論・討論・プレゼンテーション等の能力の育成にも肯定的な評価を得、将来的にも科学的知識・専門的技能の向上に向けた肯定的姿勢が育まれているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、おおむね90%の高い就職率であり、専門性と応用性が評価された業種（製造業、情報通信業、教員が約半数）で中国四国9県で60%を占める。大学院進学は40%程度、その70～80%は当該大学理工学研究科である。特に、複合コースの学生の大学院進学率が高く、その中でも生物化学コースでは60%と主コースの36%を大幅に上回るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成19年7月に実施した過去10年間の卒業生を対象とした教育評価アンケート調査の結果から、実践的科目や科学的思考・企画・解決・発表に関する専門技能に肯定的回答を得、理学士にふさわしい専門性と応用性を持つ理学士が育成できているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目的を達成するための十分な教員、教育支援者を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会を中心に教育内容、教育方法の改善に取り組む体制が整備されている。特に、教育支援組織として、平成 17、19 年度に、総合医学教育センター、総合臨床研修センターを設置し、それぞれに専任教授を配置し、教育内容・方法の改善に関する実務を担当させていることに特徴がある。また、ベストティーチャー賞を新設して授業改善に役立てている。平成 16 年度より毎年 2 種類のファカルティ・ディベロップメント（FD）が開催されているが、参加教員数が少ない（資料 4）点は改善を要するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目的を達成するためのバランスの良いカリキュラ

ムが組み込まれている。1年次学生に対するリメディアル科目の導入により、入試形態の違いや高等学校理科履修科目によって生じる基礎的知識の差を解消していることは注目に値するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの要請への対応について、学生代表、教務委員会、学務事務職員の三者で構成する教育連絡協議会で学生の意見を聴取してカリキュラムの改善に反映させている。また、学生による授業評価を実施している。地域社会からの要請への対応について、地域における医師確保のため、愛媛県の「へき地医師確保奨学金」制度の受給者に対して「総合臨床医コース」を設置したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、実習重視、少人数教育を基調とした、配慮の行き届いたカリキュラムが組み込まれている。特に、アーリー・エクスポージャー、自己学習の前提となるスタディ・スキルの授業等初年次学生への教育に工夫がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自己学習支援のための総合学習棟の建設、同窓会の支援による「交流の広場」の新設、学生用図書購入費の大幅増等、自主的学習環境の基盤整備に努めている。また、研究室に所属して医学研究を通して学ぶ「医科学研究」、「社会学実習」、「看護研究」等を必修科目とし、学生の主体的学習意欲を喚起している。この科目では、特に意欲的な学生は学会発表、論文作成の機会を得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、共用試験 CBT の正解率、各種国家試験の合格率は全国平均と同等又は優れている（看護師国家試験の合格率は全国平均より 10% 高い）などの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教育連絡協議会や授業評価で、学生の評価は肯定的である。医学科における教育に対する学生の満足度が高いことは、附属病院における研修医のマッチ率が例年全国平均を 15～40% 上回っていることにも反映されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、地域医療に貢献する医療人の育成を重視

した教育の成果により、医学科卒業生の初期臨床研修医のマッチ率が全国平均に比べて極めて高いことが注目される。また、看護学科卒業生の1年以内の離職率が全国平均に比べて低いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、学生の就職先の医療機関の関係者に対するアンケートによれば、医学科、看護学科とも肯定的な評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科は医学専攻（大学院博士課程、4年制）と看護学専攻（大学院修士課程、2年制）からなる。両専攻とも大学院設置基準に定められた必要教員数を超える研究指導教員を配置している。また、研究科の意思決定は研究科教授会によって行われるが、両専攻に学務委員会が置かれ大学院のカリキュラム等の教育実務を担当しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、総合医学教育センターを設置し、専任教授を配置し、学部教育から大学院教育まで一貫した教育改革を担当させている。また、附属病院に設置した臨床研修センターにも専任教授を配置し、卒後研修から臨床志向学生向けの博士課程教育を統合的に調整する体制を取っている。学務委員会と上記の教育担当専任教授を中心に、専攻共通科目の導入等の教育改革が行われたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

〔判断理由〕

「教育課程の編成」については、医学専攻では、平成18年度より3専攻から1専攻への改組を行い、従来の個別専門領域での実験と研究論文の作成を主とする教育に加えて、1～2年次でコースワークとして専攻共通科目を開講した。専攻共通科目には基礎的な研究方法、研究に関連する法規、研究倫理に関する教育、学際領域の講義、研究技術実習等が含まれ、課程制大学院制度の実質化が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や県内医療機関からの要望は、学務委員会等により、教育課程の編成に積極的に取り入れられている。例えば、研究開始に当たって基礎的な実験手技を学びたいという学生の要望に応じて、専攻共通科目に実習・実験のコースワークが導入され、学内教育改革促進事業によって実習機器が整備されたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

期待される水準にある

〔判断理由〕

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、複数指導教員制の導入により、主指導教員による当該専門領域の指導に加えて、副指導教員による他分野や学際領域での指導を受けることが可能となった。また、すべての授業科目のシラバスを学生に配布し、各授業科目の成績判定基準を明確に記載するなど、客観的成績評価システムを整備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、看護学専攻では、「学生による調査研究プロジェクト」を奨励し、学生の自主的研究意欲を喚起している。また、医学専攻では、優秀な研究を行った修了生を顕彰し、研究費助成を行う制度を設けたなどの相応な取組を行って

いることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医学専攻学生の博士論文は法人化後の 4 年間で平均 80%が英文誌に掲載されている（法人化以前の 2 年間平均は 74%）。学会優秀発表賞等の受賞者等も出ている。また、看護学専攻学生の研究成果の論文発表の件数が増加している。これらのことは、学生の研究能力の向上を示すものであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケートによれば、大多数の医学専攻の学生が、専攻共通科目が自らの研究の推進に有益であると答えており、平成 18 年度から導入されたコースワークの有効性が検証されたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、愛媛県内の教育機関で教員や研究職として就労する者及び医療機関で医療職として就労する者が医学専攻で77%、看護学専攻で61%と多数を占め、研究マインドを備えた実践力としての医療人の輩出を願う地域の期待に応じているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、提出された現況調査表の内容では、医学系研究科の想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、修了生が勤務する医療機関又は研究機関の病院長等又は直属の上司を対象に修了生についての評価アンケートを実施し、医学専攻修了生及び看護学専攻修了生ともに、よい評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、工学部が主要な分野が適切な学科・教育コースによって組織され、学生の定員 2,020 名に対して 126 名の教員を配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を含めて、教育改善の体制整備がなされ、CAP 制、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度の導入、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定教育プログラム運用などを行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、創造的基礎能力の育成、人間的基礎力の育成、自立的技術者・研究者としての素養の涵養に対応して、授業科目の設計を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、数学補充教育の実施、海外インターン

シップの実施など、国際的に通用する技術者養成という社会の要請に応えた教育課程の編成を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、実技系科目数を 9～18%に設定した講義科目と実技系科目の組合せや、創成型デザイン科目の開設などの工夫を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスの充実、自習コーナーの確保や教室整備等の学習環境の整備、学業成績データベースの構築、GPA 制や CAP 制の導入等を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業率は8割程度となっており、学生の学会発表や受賞、JABEE からの技術者教育プログラムの認定に見られるように、学生の資質・能力を向上させているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学科ごとの設問による卒業予定者アンケートを実施し、機能材料工学科において5段階評価で3～4となっているなど、おおむね肯定的な評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職希望者の97%という高い就職率を維持するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、機械工学科では卒業生、企業、保護者に対するアンケート調査を実施し意見聴取を行っているが、保護者アンケートでは「満足」、「おおむね満足」が過半数となるなど支持を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学研究科

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、理工系 5 専攻で、大学院博士前期課程は 11 の教育コースが設置されており、学部から連動する一貫した教育研究が配慮されるとともに、理学と工学の融合を深めるシステムが考慮されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学的な教育コーディネーターと FD 委員会を導入し教育改革が推進されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程は、学士課程と連動する実質 6 年一貫の 11 の教育コースを設けた編成となっており、各専攻の特性に応じた基礎から応用、高度・総合化へ向けた体系化となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士前期課程での他専攻等の授業科目4単位、同じく大学院博士後期課程進学希望者の10単位の修得認可や、大学院博士後期課程での学外特別研修や社会人博士取得等への取組、さらに、東南アジア地域からの留学生を視野に入れた地域環境・防災等への取組など、観点に基づく配慮がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義科目と実践型授業科目（ゼミナール、演習、実験等）の組合せ・バランスを考慮して、学習指導法の工夫がなされている。さらに、工学系3専攻でのロードマップの掲載や、全学的な『授業実施報告書』の作成等に工夫が見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生参加型授業やシラバスの記載内容の充実と活用によって自学自習を促進させるなど、学習環境の整備と活用、学術情報サービス等の提供等、学習を促す取組が認められるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了率は 90%以上を維持している。学生の学会発表件数は、平成 19 年度 476 件であり、受賞件数は、平成 16 年度から平成 19 年度の合計で 68 件となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、理学系・工学系とも授業アンケートの結果は、肯定的な回答が 60%を超えており、理学系での否定的な回答（11%）を大きく上回っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の大学院博士前期課程の修了後の就職等のデータが提示されており、高い就職率（97%超）を示し、さらに他大学院への後期課程の進学者もあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、工学系の就職先 150 社のアンケート結果が示されて

おり、その結果を見ると社会的期待に応じていると判断されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	教育水準	教育 10-2
II	質の向上度	教育 10-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育の実施体制として、1 学科制（生物資源学科、教授 47 名、准教授 33 名、助教 15 名、学生実員 812 名）をとり、農学部の教育目的に沿って、食料・資源・環境・地域に関する教育を対象とする 7 専門教育コースと生物資源教育学専門教育の 1 サブコースからなり、一括入学と専門教育コースへの分属、学部共通専門科目の開講、4 セメスター制の実施など、農学部の専門教育目的を達成するための基本的組織が編成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育コーディネーター会議と FD 企画・実施委員会（授業評価アンケート、教員による自己評価、授業の教員相互参観、FD 講習会などの実践）の設置により、教育内容と教育方法の改善に向けた取組があり、ディプロマ・ポリシーの策定、カリキュラム・チェックリストの作成、アドミッション・ポリシー・チェックリストの作成など、改善に向けての実施体制を良く工夫し整備され、成果を上げているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、一括入学した学生に対して、1年半の、共通科目の履修を通して各学生の目的と適性を考えさせ、その後に専門教育コースに所属させて専門教育科目を履修させることを教育課程編成の基本的方針としており、そのために、年次ごとに、体系化された専門教育コースの科目を履修できる教育システム（初年次科目、基礎的科目、学部共通専門科目、専門教育コース分属、専門科目）が編成され、計画された教育内容が効果的に実践されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、これに応じる目的で、農学系分野では日本で初めての日本技術者教育認定機構（JABEE）からのプログラム認定を受け80名の修習技術者を育てていること、環境ESD指導者養成プログラムが文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択されたこと、中四国農学系6大学連携のフィールド教育が文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして運用され30名の履修者の実績があること、愛媛県下16自治体の要望に応える農山漁村地域マネジメント特別コースの設置と学生受入れを実施したこと、愛媛県南予地域の水産業活性化を目指した水圏資源環境学サブコースや海洋生産科学特別コースの設置企画や、環境教育の充実のための環境産業サブコースの取組、食育士サブカリキュラムの創設、インターンシップ科目の開講をはじめとする多くの取組が実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育効果を高めるために、授業

形態の組合せ（演習・実験・実習による実践体験型科目を含む）、多様な授業形態を可能にするための4セメスター制の導入や履修単位のバランス（講義単位、演習単位、実験・実習単位）への配慮、ティーチング・アシスタント（TA）の大量配置による授業実践（平成19年度173名、延べ13,269時間）など、目的達成に必要な取組が実施され成果を上げているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学部独自の支援プログラムが創設され、専門教育コースへの成績順分属、小テストやレポート提出を活用した予習・復習の奨励による単位の実質化、図書館の24時間開館と自習スペース（講義室）の整備確保、4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクトの支援、愛媛大学学生プロジェクトの支援、農学部学生のチャレンジ活動支援などが工夫して実施され、当初の目的に向けた取組がなされ、成果を上げているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成19年度の標準年限内で卒業した学部学生の、卒業率は88.2%であり、教員免許（年42名）、学芸員（年10名）、JABEE認定修了者（年13名）、測量士補（年45名）、食品衛生監視員（12名）など学生が身に付けた学力を反映した各種資格の取得者が多く、教育の成果による社会への貢献度は高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成17年度から実施している学生による卒業時アンケートにより、教育効果については、専門教育コースの専門教育の効果が高く評価されており、学部教育に対しては7割以上の学生が学業の成果に満足していると回答し、学生によって学部教育が高く評価されているなどの相応な成果があることから、期

待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、農学部の平均の就職率（就職希望者に占める就職者の割合）は 96%であり、産業別就職先をみると、公務員・団体職員、流通産業、食品産業関係の企業が多く、学業の成果を反映して、専門性を活かせる多様な分野に就職し、また、地域別就職についてみると、就職者の 38%が愛媛県内の職に就いており、優れた人材を地域社会に送り出すという愛媛大学の中期目標・中期計画に合致し、教育された多くの卒業生が社会進出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業後 10 年経過した卒業生による教育評価が平成 20 年 3 月に行われ（26%の回収率）、その結果、卒業生の 75%は農学部の教育に満足していると答えている。また、卒業生の就職先企業の人事・総務担当者からは一定程度の評価が得られており、教育の成果が認められ、愛媛県内への就職者が多く、地域における大学の役割を果たしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学研究科

I	教育水準	教育 11-2
II	質の向上度	教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、多様な教育コース（七つのコースからなる専門教育コース、社会人リフレッシュコース、アジア・アフリカ・環太平洋生物資源学特別コース（以下、「AAP 特別コース」という。）；教授 47 名、准教授 33 名、助教 15 名が専任教員；学生実員 181 名）が農学研究科の教育目的に沿って設けられ、教育成果を向上させるための複数指導教員制が導入実施され、農学研究科の教育目的を達成するための基本的な教育体制が構築されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容と教育方法の改善に取り組む体制は学部と共通であり、教育システムの改善に取り組む教育コーディネーター会議（複数指導教員制の導入、修士論文中間発表会の実施、成績評価割合指針の設定を実施）と、個々の教員の教育方法の改善に取り組む FD 企画・実施委員会（授業改善報告書と授業改善計画書の作成・提出、単位実質化取組報告書の作成と提出、FD 講習会・報告会の実施）を設置して、教育内容と教育方法の改善に取り組む体制が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専門教育コース（専攻共通科目、所属専門教育コース必修科目、その必修科目以外の科目で構成）、社会人リフレッシュコース（10単位以上の講義科目、特別演習、特別実験、特別実習からなる）、AAP 特別コース（10単位以上の講義科目、特別演習、特別実験、特別実習で構成）の編成により、それぞれの教育目的のプログラムにそった教育課程の編成がなされ、研究科の目的に沿った成果が上げられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会や地域からの要望に応える教育コース（専門教育コース、社会人リフレッシュコース、AAP 特別コース）の整備、学生のための留学プログラムの取組など、学生と社会からの要請に沿った教育課程の改革がなされている。特に社会人リフレッシュコースで、昼夜開講を実施してきている実績は、結果として学生定員（10名）と教員増（2名）に結びつくなど、大学の社会貢献として貴重であり、学生や社会からの要請に真摯に応じているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門教育コースでは、生物資源学全体に関する講義科目、各専門教育コース全体に関する講義科目、修士論文作成に関する演習、実習、実験と、教室内授業と演習・実験等のバランスを考えた講義科目が編成され、社会人リフレッシュコースでは、短期集中授業や休日・夜間の授業などの工夫がなされ、教育目的に沿った教育効果を上げるための取組がなされているなどの相応な取組を行

っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、この目的のために、大学院への入学前の学生に対しては、3年次後半に進路調査を行い、進学希望者に大学院との一貫教育を考慮した学習指導を行っている。入学後の大学院生への取組としては、特にゼミ形式の授業を充実させ、きめ細かい複数指導教員制による学習と研究への取組の促進に努め、さらに教員による学生の主体的学習促進のためのFD企画・実施委員会が中心となった組織的な取組が進められ、成果を出しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準年限内で修了した大学院生の割合を示す修了率は、93.9%（平成19年度）であり、学力と資質・能力の高さが認められ、大学院生の就職率（97%（平成19年度））は高い。学術関係の奨励賞（ヤンマー懸賞論文大賞、日本家禽学会優秀発表賞、DIOXIN2007 Student Presentation Award など）の受賞とともに、学会発表（院生一名当たり年1.16回の学会発表、0.89件の論文発表（平成18年度））が活発に行われているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、70%以上の修了大学院生が、平成17年度から実施している修了時アンケートで教育全般に満足していると回答し、特に修士論文作成プロセスに高い評価をしており、各研究室での指導体制が効果的に機能していると判断できる。また、学業成果を上げるための様々な取組が実施されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業

の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、専門教育コースの修了生の就職率はほぼ 100%であり、地域別就職先は地元の愛媛県が多いが、関東や関西あるいは中国地域も多く、専門教育コースの教育目的に関係した、食品産業、製造業、サービス業、公務員・団体職員などの多様な産業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了時のアンケートによれば、約 70%の修了生が当該研究科の教育に満足していて、就職先企業のアンケートにより意見聴取を積極的に行い、教育内容の一層の改善にも意見の反映が考慮されているなど、期待される教育成果が認められているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

連合農学研究科

I	教育水準	教育 12-2
II	質の向上度	教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、愛媛大学、香川大学、高知大学の協力の下に、3 専攻、4 講座、8 分野を設置し、複数指導教員による研究指導体制として大学院博士後期課程の大学院教育を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育研究コーディネーターの配置と活動により、学生へのきめ細かな指導を行っている、基礎セミナーを導入したこと、指導教員資格審査を定期的に行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、基礎セミナー、特別セミナー導入による教育課程の体系化及びアジア・アフリカ・環太平洋農学留学生特別コースの 3 大学共通講義を受講することで、博士課程への接続、連携が図られているなどの相応な取組を行っていることから、

期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院学生からの意見や要望を教育研究コーディネーターを通じて聴取し、随時研究科代議員会が収集できる体制を整備し、教育内容や研究指導の改善に努めるなど、学生への対応は十分に行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、当該研究科では、主指導教員及び 2 名の副指導教員による複数指導体制としており、専門分野についての講義、演習、実験等は個別指導を行っている。初年度必修の共通セミナーは、2 泊 3 日の合宿形式で実施し、講義を英語で行うなど意欲的である。また、共通セミナーと特別セミナーを導入したことで、指導教員による教育にとどまらず、自主的に興味のある講義を主体的に受講できるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、「競争的教育プログラム」として、「学生研究プロジェクト創生プラン支援事業」は大学院生のプロジェクト研究に対し、「学生国際学会等参加支援事業」は、国際学会での研究発表に対し、公募制により経費を一部支援する制度を創設しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留学生の標準修業年限内での学位取得者の割合は高く、それに対して日本人学生は低い。主指導教員が学生との懇談の上、研究テーマを設定し、「教育・研究指導計画書」を研究科長へ提出している。また、主指導教員は「研究指導等報告書」を、学生も「研究進捗状況報告書」で自己申告させるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教育目的に「地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材を養成する。」とあるが、「社会問題点の理解と対応」能力が身に付いたと評価した学生が 26.6%となっているが、教員の指導、教員全体の評価について、「高い」と肯定的である。また、学生と指導教員から報告書を提出させ、研究指導のプロセスを明確にしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、研究職、教育職に就職した学生が 57.4% と多いが、就職できなかった学生に対し、特定研究員制度を設けるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生が、就職先職種と職務内容について満足度が高いことと、就職先からも専門知識などについて、80～90%が高く評価しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。